

# 新年のご挨拶

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫



謹んで新春のお祝いを申し上げます。都道府県及び政令市の獣医師会の皆様、会員構成獣医師の皆様、関係団体の皆様におかれましては、ご清栄にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も皆様方がご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げますとともに、本会に対しましてなご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、自然災害が多発し、多くの人々や動物が被災されました。改めましてお見舞い申し上げます。昨年の冬は例年より気温が低く、西日本では過去 32 年間で最も低い気温となりました。逆に夏は東日本や西日本を襲った記録的な猛暑となり、各地で観測史上最も高い気温を記録しました。また、大型台風が度々上陸し、短時間で記録的な豪雨や暴風など、特に西日本や近畿地方では土砂災害により、広範囲な被害をもたらしました。さらに潮位が過去最大に上昇し、家屋の浸水や大規模停電の発生に加え、1月の草津白根山の噴火、4月の島根県西部、6月の大阪府北部及び9月の北海道胆振東部において、地震が発生し、多くの被害をもたらしました。

人間はこれらの自然災害を事前に予知することは困難ですが、災害を避ける努力を怠らず、実際に災害が生じた時には、動物と人の命を守らなければなりません。われわれ獣医師は、日頃から災害に対して被害を出来る限り最少となるように努め、被災後には短時間で復旧復興が出来る体制を確保し、動物と人の生活を守ることが大切です。本会は、動物と人の共生社会を推進する一環として、自然災害に対する全国規模の対策や危機管理体制の構築に尽力して参ります。

会長に就任以来、動物の健康と人の健康、さらに環境の健康を確保する“One Health”の推進に取り組んで参りましたが、本年も特に環境の健康については、一層力を入れたいと思っております。家族の一員である家庭飼育動物の環境整備として、心豊かな共生社会を構築するには、高齢(シニア)犬や猫の健康管理や早期受診のための「かかりつけ病院」の推進、マイクロチップの装着・登録の普及推進、狂犬病予防接種の接種率向上と犬の飼育実態及び登録の把握、高齢飼育者の支援や地域コミュニティの再構築による飼育協力体制の確立、人と動物の共生住宅の推進等についても積極的に取り組んで参ります。また、環境問題や温暖化問題の解決のため省エネルギーを心がけ、最近特に問題となっているマイクロプラスチック海洋汚染対策にも配慮し、率先してペットボトルの利用を控える等の対策を講じて参ります。

昨年、11月30日に举行了本会の創立70周年記念式典、翌12月1日に開催しました動物感謝デー in Japanでも申し上げましたが、本会においては、“One Health”の推進、家畜感染症対策、人と動物の共通感染症対策、薬剤耐性対策、狂犬病予防対策、動物愛護とマイクロチップの普及・推進、獣医師の役割の啓発活動としての動物感謝デー、大規模災害への対応と支援、獣医学教育の改善・充実と国際水準への対応、女性獣医師の就業支援、獣医学術交流を通じた国際貢献等を重要課題として取り組んで参りました。これらはいずれもわれわれ獣医師の職責に直接関わるものであり、地方獣医師会や会員構成獣医師の皆様と問題意識を共有し、皆様のご理解とご支援の下で、本年もこれらの活動は、本会の大きな活動の柱と捉えて参ります。

特に、“One Health”の推進につきましては、本会は平成22年に「動物と人の健康は一つ、そして、それは地球の願い。」という獣医師会活動指針を制定し、さらに平成25年に日本医師会と学術協力の推進に関する協定を締結、平成28年11月の世界獣医師会、世界医師会、日本医師会及び日本獣医師会の主催による第2回 世界獣医師会 - 世界医

師会“One Health”に関する国際会議の開催、その後の日本医師会との連携シンポジウムの開催、さらに全ての地方獣医師会における各地域の医師会との連携協定の締結による活動推進等、“One Health”が確実に実践されております。さらに、第2回国際会議で採択された「福岡宣言」にある人と動物の共通感染症の予防、抗菌剤の責任ある使用、医学・獣医学教育の改善整備を、本会として積極的に活動の柱に位置付けて取り組んで参ります。

また、全世界で毎年5万5千人の人々が死亡するなど、一向に発生が減少することなく、最も重要な人と動物の共通感染症の一つである狂犬病予防対策については、台湾で52年ぶりに発生した野生動物での事例を教訓として、わが国の予防体制を一層強化し、国民への情報提供と関係機関への要請を行っております。さらに、高病原性鳥インフルエンザはじめ、重篤な越境性家畜感染症に対しては、全国の獣医師への情報提供や、地方獣医師会と連携して国の防疫対応への支援を行って参ります。さらに、薬剤耐性対策についても、わが国の「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン」を踏まえ、日本医師会との連携シンポジウムの開催、日本獣医師会雑誌等による情報提供、獣医師の抗菌剤の使用実態調査等に取り組んで参ります。

動物愛護とマイクロチップの普及につきましては、地方獣医師会のご協力も得て普及活動を実施して参りました。その結果、平成30年9月末には、本会の管理するデータベースには約185万頭の犬・猫等のデータが登録されています。現在、動物愛護管理法の改正による家庭動物へのマイクロチップ装着・登録の義務化が検討されており、マイクロチップの一層の普及・活用と、個人情報保護を含めた円滑な情報の登録・管理業務の実施体制の確立が期待されます。また、動物愛護管理法の改正とともに愛玩動物看護師法（仮称）の新規制定についても検討が進められており、本会としても動物看護師の国家資格化の実現に向けて尽力して参ります。

大規模災害への対応・支援としましては、熊本地震及び西日本豪雨における診療費助成などの被災動物救護活動や被災地の獣医療提供体制の早期復旧に向けた支援及び義援金募集、北海道胆振東部地震における義援金募集に取り組んでおります。また、熊本地震による被災動物を緊急に保護するため、早急に整備した九州災害時動物救援センターの設立、さらに、地方獣医師会の災害対応についての地域活動ガイドラインや、獣医療支援チーム（VMAT）の認定を含む本会の災害対応マニュアルの策定を進めています。

獣医学教育の改善・充実への取組みにつきましては、本会は、国際水準の獣医学教育の提供を目標に掲げ、文部科学省や獣医学系大学と連携して支援活動を実施してきました。参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習の実施体制の確保については、全国の獣医学系大学との連携・協力の下で「獣医学実践教育推進協議会」を設置して、わが国獣医学教育の改善・充実のための取組みを強化しています。

女性獣医師の就業支援対策では、平成25年に会長直属の「女性獣医師支援特別委員会」を設置して、女性獣医師の就業環境の実態調査を行い、問題点の把握と支援策の提言を行うとともに、その後は職域総合部に設置した「女性獣医師支援対策検討委員会」において、女性獣医師応援ポータルサイトを開設しての情報提供、雇用者等の理解醸成のためのシンポジウムの開催、獣医学生向けのセミナーの開催、就業支援研修等の具体的対策を実施しています。

国際貢献への取組みでは、世界獣医師会（WVA）、アジア獣医師会連合（FAVA）と連携しながら、アジアのリーダーとしての役割を果たしてきました。また、アジア地域から獣医師を招聘しての国際獣医師研修事業については、平成28年度からJRA畜産振興事業としての助成を受け、全国の獣医学系大学等のご協力の下で「アジア地域臨床獣医師等総合研修事業」として再開し、各国から事業の拡大及び継続の要望が出されるなど、大変好評であり、今後も本事業を継続し、国際貢献して参ります。また、昨年1月に、日本獣医師会、大韓獣医師会及び台湾獣医師会の間で「東アジア3カ国における獣医学術交流に関する覚書」が締結され、本年2月に新横浜で開催される本会の獣医学術学会年次大会において、「東アジア三カ国獣医師会サミット」を開催するなど、今後の東アジアにおける獣医学術交流の益々の発展が期待されています。

以上、地方獣医師会並びに会員構成獣医師の皆様、また日本獣医師連盟をはじめ関係団体の皆様のご理解とご支援を頂き、会長就任当初に計画しました課題もロードマップや活動計画に従って推進することが出来ました。今後も適切かつ迅速に、新たな歴史を開く努力をして参ります。また、本年は本会の重要な機能である組織、事業及び財務の見直しを行い、本会が強靱かつしなやかに、激動の社会に立ち向かいながら一層発展するべく努力して参ります。

本年が本会にとりまして新たなスタートの年となるよう、総会、全国会長会議、理事会、各種専門部会、特別委員会等で積極的に議論を重ね、その総意に基づき新たな決意で挑戦して参ります。一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。